

一般社団法人 四谷青色申告会

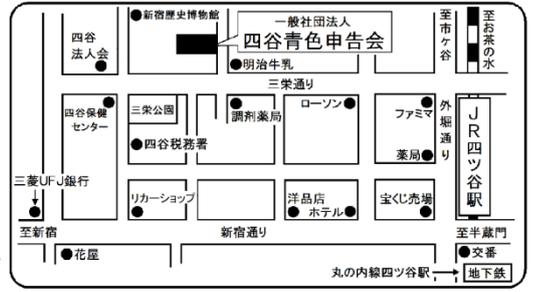


会報よつや

〒160-0008 東京都新宿区四谷三栄町12-58 四谷税経ビル1階

第 576号

電話 03-3351-6195 FAX 03-3351-9500
(ホームページアドレス) <http://www.taxpayer.or.jp>



発行所 一般社団法人 四谷青色申告会
発行責任者 伊 東 克 朗

新年によせて

会長 伊東克朗



あけましておめでとうございます。令和七年の新春を迎え謹んでお慶び申し上げます。年頭にあたり、会員の皆様をはじめ四谷税務署ならびに関係各位の方々には、日頃より本会の運営と活動にご理解ご協力賜り心より御礼申し上げます。

本年も1月半ばから確定申告決算指導が始まります。決算指導日の指定連絡はこれまでと同様に別途郵送でお知らせします。本年も全てを予約制で行い、時間厳守での指導対応とし、指導は2回までとしますのご承知おき下さい。皆様には日頃の記帳の徹底で、確定期間中の事務局の負担軽減にご協力をして下さいますようお願い申し上げます。なお、一昨年インボイスの登録を行い新た

に課税事業者となった方は、昨年同様消費税の申告も必要になりますので、必ず指導を受けて下さい。また昨年は3か月分で済みましたが今回からは1年分となりますので、日頃の記帳と合わせて納税に備えることが肝心です。

そして、会員の皆様に本誌面をお借りしてお願いがございます。本年より会費の改定を行いたくお願い申し上げます。これまで正会員月額2000円(年額24000円)、準会員月額1000円(年額12000円)を平成2年の改定時より頂戴しておりました。昨年12月に行われた理事会において、これを正会員月額3000円(年額36000円)、準会員月額2000円(年額24000円)とする決定がなされました。昨今の物価高、決算時の人員確保、今後の財政事情を鑑みた判断となりました。後の予定として本年6月開催の総会で議案上程し、ご承認の後、本年10月より実施となります。

本会は会員の皆様の会費を原資に事務局を組織し指導を行い、各活動は役

員のボランティアで成立している団体であります。会員の皆様には納税環境が厳しい中、誠に恐縮ではございますが、何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

最後に、昨年までは四谷、新宿、中野税務署の3署で合同確定申告作成会場が開設されておりましたが、本年からは四谷税務署に作成会場が開設され、青色コーナーも同様に四谷署内会場で開催されることとなりました。コーナーの運営に関しては署との協議の上、来場者には青色申告制度の説明や特典、申請の手伝いに特化した対応とすることにいたしました。従事される役員の皆様には大変ご苦労おかけしますが宜しくお願い申し上げます。

本年も会員の皆様、四谷税務署長をはじめ担当署員皆様のご支援ご協力を賜り納税者団体としての使命を果たすべく役員一同努力していく所存です。皆様のご事業のご繁栄とご健勝をお祈り申し上げ新年の挨拶と致します。

新年の挨拶

四谷税務署長 高岡 典彦



新年あけましておめでとございます。

令和7年の年頭に当たり謹んでお祝いを申し上げます。

伊東会長をはじめ四谷青色申告会の皆様には、日頃より税務行政に對しまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、記帳指導や各種指導会等を通じて青色申告の普及・育成と申告納税制度の健全な発展にご尽力いただくとともに、「四谷大好き祭り」での税金クイズの開催や「税を考える週間」での広報車を活用した広報活動など多岐にわたるご支援をいただいております。感謝申し上げます。

さて、まもなく令和6年分の所得

税等の確定申告の時期を迎えます。

本年の確定申告期においては、これまでの3署合同会場ではなく、16年ぶりに四谷税務署内にスマホ申告作成会場を開設し、その会場内に「青色コーナー」を設置いたします。貴会におかれましては、青色コーナーの運営について、例年多大なご尽力をいただいていること、本年もご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

また、昨年の確定申告では、消費税に關しまして、インボイス発行事業者への登録を機に多くの納税者の方が2割特例により申告・納付を済ませております。この2割特例は、令和8年分の申告までの経過措置となっておりますので、当局としても、納税者の皆様がスムーズに申告できますよう引き続き寄り添った対応に努めてまいります。

さらに、政府の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」等を踏まえ、納税者の利便性の向上等の観点から、「あらゆる税務手続が税務署

に行かずに行ける社会」を目指し、申告手続きのオンライン化、事務処理の電子化、收受日付印の押なつの見直し等、国税に關する手続きや業務の在り方の抜本的な見直しを進めており、引き続き自宅等からのe-tax、特にマイナンバーカードを利用したスマートフォンによる確定申告及びキャッシュレス納付の更なる推進に取り組みまいります。

最後になりますが、今年の干支は乙巳（きのとみ）です。乙には柔軟性、そして巳には変化や再生という意味があるとされており、それまでの努力が実り新たな成長につながる年になるそうです。

希望満ち溢れる新しい年の門出に当たり、四谷青色申告会のますますの御発展と会員の皆様の御健康並びに御事業の御繁栄を心からお祈り申し上げます。年頭の挨拶とさせていただきます。

注意を！

■税務職員を装った不審な電話、メールなどにご注意ください。

正会員会費、準会員会費の改定について

| | 現行金額(1ヶ月) | 改定金額(1ヶ月) | ※令和7年10月分会費より改定予定 |
|-----|---------------------|---------------------|-------------------|
| 正会員 | 2,000円 (24,000円) | 3,000円 (36,000円) | |
| 準会員 | 1,000円 (12,000円) | 2,000円 (24,000円) | |

-活動報告-

- 11月07日 納税表彰式(明治記念館)
- 11月14日 広報車の運行
- 11月21日 新徳都税事務所長感謝状贈呈式
- 12月06日 四谷会・新徳会青年部・女性部合同年末懇親会
- 12月11日 理事会
- 12月27日 仕事納め
- 以下予定
- 1月06日 仕事始め
- 1月09日 税務署へ新年挨拶
- 1月16日 新年賀詞交歓会
- 1月中旬 決算指導会 開始

(11/1~2/28)

「会報よつや」の2・3月号はお休みです。



金八さんのお茶席話

「ある落語家の死」

縁のある先輩落語家がとうとう死んだ。久しぶりの「野垂れ死に」だった。その点は芸人らしかったかもしれない。辞書によると「野垂れ死に」→「道ばたなどに倒れて看護もされずそのまま死ぬこと。行き倒れ。また、それに似たみじめな死に方」。うーん、そういうことなのか(笑)。結局は「酒」なんです。腹水、黄疸、静脈瘤破裂、脳出血という肝硬変黄金コース。「人間は、酒をなぜ飲むのか?」という命題。答え「退屈だから、ヒマだから」なんだそうです。確かに戦場で鉄砲撃ちながらとか、オリンピックでフルマラソン走りながらとか酒飲む人はいない、それどころじゃないもんね(笑)。本当に。「酒」だけが楽しみな日常ってどうなんでしょうか?。そのせいで少しづつ弱ってきた。身体の動きも鈍くなり、周りが心配し始めた。見るに見かねて話をしに行った。見た目も困っているであろう人に「大丈夫ですか?」と聞いてしまおうが、これは何の意味もないんだそうです。答えは決まって「大丈夫です」と。問



いかけるなら「辛くない?」とか「正直に話して」の方が良いってことかな、わからないけど。30年以上前、お互い駆け出しの頃、あるお隣りさんが、その先輩を評して…「あの子は向いてないわ」とボソッと云ったことがある。当人は志を抱いてこの世界に入ってきたんでしよう。ただその性格なり、行動原理など生まれもった部分に向いてないとなったら…ねえ…コレは悲劇ト云フ。落語のテクニクがあるわけでもなく、面白い落語家でもなかった。礼儀正しいわけでもないし、ズボラだった。ゆえに売れてない。貧乏だったので服装も小綺麗でなく、色っぽい噂も皆無だった。今時、パソコンも使えなかった。じゃあ「ダメ芸人」じゃないか!と言われると「そうなんです(笑)。ただ「ダメ芸人」に共通する「愛嬌」と、腹がからっぽで「正直」で「純粋」な部分を持ち合わせていたので、それを愛する仲間がいました。ささやかでも居場所があったのです。疎遠だった妹さんとアタシが繋いで、病院で死ねたのは救いか。未婚男性の平均寿命は68歳だそうです。こ

三遊亭金八

事務局からのお知らせ



事務局業務対応：平日 9：00～17：00です。
予約時間：午前9・10・11時、午後1・2・3時（各1時間）
※必ず、ご予約の上ご来所ください。予約がない場合は予約の方を優先させていただきます。
★12時～13時はお昼休みです、「お電話」「来会等」ご遠慮ください。

小規模事業者経営改善資金

※1商工会議所の推薦に基づき融資される日本政策金融公庫の融資制度です。推薦には条件があります。
※2新宿区より、初回から36回までの利子支払い額の30%を補助します。
◎融資制度額 2,000万円
◎金利 1.65%(2024年12月1日現在)
◎担保・保証人 不要(保証協会の保証も不要)
◎返済期間 7年以内(設備資金は10年以内)
※この融資限度額、返済期間の取り扱いは2025年3月31日の日本政策金融公庫受付分までとなります。

<問合せ先>新宿区西新宿6-8-2 BIZ 新宿4F
東京商工会議所 新宿支部 3345-3290
※東京商工会議所の会員・非会員の方を問わずご利用できます。

法律相談

原則：第二～第四火曜日
13～16時
弁護士による無料相談
予約が必要ですのでお電話
で下記へ。
(事業の相談に限ります)

経営相談

平日 9:30
～17:00

謹賀新年

令和七年 新春を迎え皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

- 村瀬 陽一 北原 康矩 金森 成孝
伊東 克朗 大久保誠一 浅野 哲哉
福岡ヨリ子 尾山 勲 奥野 弘史
桐生千代子 立石 正直 井上 文夫
松永多恵子 大東 範夫 千田 政明
麻生 裕之 原島 雅子 福島セイ子
富山 潮 池田 水脛 相川 匠
稲村 秀晃
高橋孝一郎 余湖 俊治 山本 勝政



